

令和3年度第12回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年3月9日(水)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室

3 出席委員(10名)

2番	羽根井 直子	3番	鈴木 孝徳
4番	三須 健行	5番	梅澤 孝雄
8番	長澤 正昭	9番	足立 正道
10番	山崎 宏	12番	牛玖 良一
14番	石渡 文久	15番	石田 和久(議長)

4 欠席委員(5名)

1番	林 重孝	6番	三門 増雄
7番	江川 昌子	11番	兼坂 仁
13番	眞野 文雄		

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地の賃借料情報の提供(案)について

議案第5号 令和4年度農作業雇用賃金等標準額(案)について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸賀 信之

主任主事 今川 大輔

---

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長 今年度最後の総会を始めさせて頂きたいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まん延防止対策期間中でございますので、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第12回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

まず、お手元に配布しました封筒を確認してください、色々な研修などでも配布されていますが、来年度の活動に際するマニュアル等ですので、ご参考にして下さい。

次回の総会でございますが、令和4年度の最初の総会ですが、4月7日（木）に開催を予定していますので、よろしく願いいたします。

まん延防止対策期間が終了すれば、本庁舎の6階大会議室で開催を予定していますが、コロナ対策などで、使用が出来ない場合は、本日と同じ、草ぶえの丘での開催の可能性もありますので、よろしく願いいたします。

4月の総会は、次年度の最初の総会ということですので、会長からもお話があると思いますが、出来れば、農業委員及び農地利用最適化推進委員の全委員での出席で、諸々の報告をさせていただければと思います。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 ご苦労様です、それでは会議を始めます。

ただいまの出席委員は10名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第12回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。  
それでは、議長から指名いたします。議席番号、8番「長澤 正昭委員」議席番号、9番「足立 正道委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。  
本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号、令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について  
議案第4号、農地の賃借料情報の提供（案）について  
議案第5号、令和4年度農作業雇用賃金等標準額（案）について  
以上、5案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありました。議案第1号第1項については、三須委員より調査報告をお願いします。

———（三須委員報告）———

○三須委員 議席番号4番三須です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは会社員で、相続により申請地を取得し、農業は行っておらず、申請地の隣接を耕作している、■■■■さんに、購入してほしいと、お願いしたところ、購入する事となったそうです。

■■さんは、申請地の隣接に、■■■■を耕作しており、取得後は、一体的に耕作をするとの事です。

問題はないものと思われまますので、よろしくご審議の程をお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。只今、三須委員から報告がありましたが、何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項については、羽根井委員より調査報告をお願いします。

———（羽根井委員報告）———

○羽根井委員 議席番号2番羽根井です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは、■■■■に住んでおり、農業は行っておらず、権利者の■■■■さんに購入してほしいと、相談したところ購入する事となったそうです。

なお、■■■■の総会で、■■■の水田を、■■■さんから、■■■さんが購入するために、申請をしており、今回の申請に繋がったそうです。

問題ないものと思われまますので、よろしくご審議の程をお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

#### ◎議案第2号の説明

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

許可要件につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

また、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

今回3項ございまして、1項目は、■■■■携帯電話の基地局を工事するための、仮設の作業場及び資材置場による、1年間の一時転用になります。

2項目は、専用住宅として499㎡の申請で、3項目は太陽光発電施設用地、2,000㎡の申請となります。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項について採決をいたします。

議案第2号第2項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項について採決をいたします。

議案第2号第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

### ◎議案第3号の説明

○事務局長 議案第3号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強

化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、4件、6筆、16,938㎡、賃貸借権の設定、26件、54筆、46,012㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、議案の4ページ～8ページを、ご参照の程、お願いいたします。以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、申請番号24番及び25番については、三須委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——（三須委員退席）——

○議長 それでは、三須委員が退席しましたので、審議を行います。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、議案第3号について、承認と決しました。  
三須委員を入場させて下さい。

——（三須委員入場）——

○議長 続きまして、議案第4号 農地の賃借料情報の提供（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。  
事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案についてご説明いたします。

議案の9ページ～10ページをお開きください。

議案第4号 農地の賃借料情報の提供（案）につきましては、農地法第52条の規定により農地の賃借料情報を公表することについて農業委員会の承認を求めるものでございます。

データにつきましては、令和3年1月～令和3年12月までに、農用地利用集積計画により利用権の設定がされた551筆の、農地の賃借料を元に作成しております。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第4号について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。鈴木委員

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です、前から思ってたんですけど、賃貸借権については、件数と賃借料が出ているのですが、使用貸借については出ていなく、他の市町村の資料を見てみると、出ている市町村があります、今回でなくても良いので、来年度にでも、使用貸借権が、何件で何筆と乗せていただければと思います。

○議長 事務局長

○事務局長 ご提案ありがとうございます。持ち帰り検討させていただきたいと思っております。基本的には次回から、対応させていただければと思います。

○議長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○議長 他に何かありますか、よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第4号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、承認と決しました。

続きまして、議案第5号、令和4年度農作業雇用賃金等標準額（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長。

———（事務局説明）———

#### ◎議案第5号の説明

○事務局長 議案についてご説明いたします。

議案の11ページ～12ページをお開きください。

議案第5号 令和4年度農作業雇用賃金等標準額（案）につきましては、農作業の受委託を円滑にするため、農業委員会において雇用賃金等標準額を設定することについて承認を求めるものでございます。

データにつきましては、千葉県農業会議の直近の数値、令和4年度分を使用しております。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第5号について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。三須委員

○三須委員 議席番号4番三須です、この資料を、農協経由等で回覧は出来ないでしょうか。

○議長 以前は、農業委員会だよりと一緒に配布していたのではないですか。

○事務局長 全庁的に事務の軽減として、農業委員会だよりは、ホームページに掲載しようと考えております、農協が行っている定期回覧にあわせて配布してもらうということで、どうでしょうか。また、今までどおり、農業委員会だよりと一緒に配布する事にしますか。

○議長 農業委員に農家の方は、作業賃金や賃借料を聞かれる事があると思いますが、農協さんの回覧はできるのですか。

○事務局長 農協さんの伝達路を活用するのも出来ると思います、もちろん、ホームページに掲載しますが、機会があれば、集まり等でも配布させていただきたいと思っております。

○議長 三須委員  
○三須委員 議席番号4番三須です、農家各世帯に配布されれば、一番良いのですが。

○議長 事務局長

○事務局長 回覧よりは、配布した方が良いでしょうか。

○三須委員 そちらの方が良いと思います。

○議長 事務局長

○事務局長 農業委員会だよりと併せて、郵送させていただきたいと思います。

○議長 みなさん、どうでしょうか、郵送が良いですかね。

○（郵送にとの意見）

○事務局長 それでは、郵送とします。

○議長 三須委員、よろしいですか。

○三須委員 はい。

○議長 他に何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第5号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、議案第5号は、承認と決しました。  
以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。  
以上をもちまして、令和3年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===